

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明の記載例等について

2024年6月24日にパブリックコメント手続きに付された、アセットオーナー・プリンシプル（案）について、8月28日に確定版が公表されるとともに、案に対する意見募集結果が示されました。

今回は、アセットオーナー・プリンシプル受入れ表明の際にご参考としていただける記載例について、ご案内いたします。

また、当社規約型企業年金（DB）として、11月15日にアセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明を行うとともに取組方針を公表いたしました。受入れ表明の記載例と併せてご覧ください。

【内容】

＜別紙1＞アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明の記載例等について

＜別紙2＞アセットオーナー・プリンシプル（本文）

＜別紙3＞アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明手続きについて*

*令和6（2024）年8月30日、厚生労働省事務連絡

※前回（10月9日）ご案内した年金NEWSから、＜別紙1＞の1～7ページを追加するとともに、9ページを一部追記しております。＜別紙2＞＜別紙3＞については、変更ございません。

2025年1月21日追加部分（別紙1）

「DB資産運用ガイドライン」の改正およびアセットオーナー・プリンシプルの受入れ公表団体の更新に伴い、別紙1の12ページ、23～25ページに追記をしております。

＜当社DBによる受入れ表明・取組方針の公表について＞

<https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/jugyoin/aop/houshin/index.html>

＜アセットオーナー・プリンシプル＞

・本文

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/assetownerprinciples.pdf

・「アセットオーナー・プリンシプル」（案）に対する意見募集の結果について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000279192>

＜アセットオーナー・プリンシプルの受入れを表明したアセットオーナーのリスト公表について＞

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/assetowner/index.html

（ご案内）オンラインセミナー「アセットオーナー・プリンシプルセミナー」について

アセットオーナー・プリンシプルの概要や企業年金に求められること等について、金融庁から講師をお招きして解説いただく「アセットオーナー・プリンシプルセミナー」を、2025年3月24日までオンデマンド配信（無料）しておりますので、是非ご視聴ください。詳細につきましては、以下のURLよりご確認ください。

http://www.sa.nissay.co.jp/media/info/aop_anna01_2024.pdf

【セミナー申込み】

<https://n-questant.smktg.jp/public/seminar/view/79399>

受講コードは、「605」を入力ください。

年金NEWSに関する照会先

TEL : 03-5533-5572

[受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除く。）]

E-mail : kikinmadoguti@nissay.co.jp